

2023年9月29日
滋賀県信用保証協会

滋賀県発行の「サステナビリティ・リンク・ボンド」の購入および SDGsへの取り組みについて

滋賀県信用保証協会は、このたび、滋賀県が発行するサステナビリティ・リンク・ボンド（滋賀県第2回サステナビリティ・リンク・ボンド公募公債、以下「本債券」という）を購入することを決定しました。

サステナビリティ・リンク・ボンドとは、あらかじめ定められたサステナビリティ/ESGの目標の達成条件に応じて財務的・構造的に変化する可能性のある債券のことを指します。発行体があらかじめ定めた重要な評価指標とサステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット（以下、SPT）によって評価され、発行体にSPT達成に向けた動機付けを与える債券です。本債券は、国際資本市場協会（ICMA）が定義する「サステナビリティ・リンク・ボンド原則（2020年版）」に適合する旨、株式会社日本格付研究所（JCR）からセカンドオピニオンを取得しております。

本債券の発行条件と連動するSPTとしては「滋賀県庁にて、2030年度に2014年度比で温室効果ガス排出量50%削減」を設定しています。本債券の購入を通じて、滋賀県のSPT達成に向けた取り組みを支援することで、温室効果ガス削減に向けた取り組みが推進され、SDGsの達成にも貢献するものです。

当協会は、令和5年4月策定の「SDGsアクションプラン」にもとづき、信用保証の供与や経営支援を通じて、中小企業者の皆さまの企業価値向上を目指すとともに、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

今後も適切なリスク管理のもと、本債券をはじめとしたSDGs債（グリーンボンド・ソーシャルボンド等）の購入を継続的に実施するとともに、中小企業支援機関としての事業活動を通じ、「経営課題」・「社会課題」・「環境課題」への取り組みを進めてまいります。

以上